

議案第47号

愛西市部設置条例の一部改正について

愛西市部設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和7年11月27日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、企画政策部の分掌事務を追加するため必要があるからである。

愛西市部設置条例の一部を改正する条例

愛西市部設置条例（平成２７年愛西市条例第３０号）の一部を次のように改正する。

第２条第２号中オをカとし、エをオとし、ウをエとし、イの次に次のように加える。

ウ 観光に関すること。

附 則

この条例は、令和８年４月１日から施行する。